



第13号
55.5.1

会報 やまぐち

発行者
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL 山口②5975
郵便番号 753

印刷所
山口市旭通り1丁目1の6
桜プリント企業組合
TEL 山口②1712

目次

- ・着任のご挨拶 山口地方法務局長 大坪 芳太郎 (2)
- ・品位の保持 会長 三好 敏夫 (3)
- ・山口地方法務局 人事異動 (4)
- ・本部だより 「表示登記の日」 例年通り無料登記相談を実施 (5)
- ・「表示登記の日」 ビデオテープ (6)
- ・誌上研修 微分法の利用② 本部理事 久野 操 (13)
- ・随想 周防岩国へいにやす 副会長 新本 清人 (14)
- ・資料 昭和54年度業務年計報告集計表 (19)
- ・やぶにらみ下関地名考(1) 下関支部 前田 博司 (16)
- ・お知らせ (18)

唐戸歩道橋(下関市南部町)



着任のご挨拶

山口地方法務局長 大坪芳太郎



私は、四月一日付けで山口地方法務局長を命ぜられ、同月四日東京法務局から赴任して参りました。

これまで高知局、高松局、本書民事局、那覇局、東京局と転任歴を辿りましたが、かまやみまずと、この間、土産家屋調査士の業務と直接または間接に関連する業務に長年従事させて頂きました関係から、全国の多くの調査士の方々と各種の機会を通じ、随分親しくご交誼を頂き、数々の有難いご言葉を賜わって参りました。

しかし、山口局で勤務するのは、このたびが全く初めてでありますので、会員の皆様方の実態のお仕事の状況なり、山口会の運営の状況については、

殆んど承知いたしておりません。したがって、今後何かとご教示を賜わりたく存じます。

ところで、法務局の所掌する登記等の業務は、国民の権利を保全し、経済取引の安全を確保するための極めて重要な行政事務であります。しかし、この業務の適正円滑な運営は、ひとり法務局のみで期し得られるものでないことは、会員の皆様方が日々のお仕事を通じて、親実によく体感されておられるところであり、それ故にこそ、土地家屋調査士法も、その第一歩において、土地家屋調査士の制度は、一不動産の表示に関する登記手続の内滑な実施に費し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する一ためのものであることを明らかにしておいております。

したがって、山口局管内の登記等の行政事務の適正・円滑な運営を期することは、山口局と山口会の共進の使命であると想います。

諸先輩が確心のご努力で確立し維持

されてきた、この使命達成のための態度のある、よきパートナーとしての協力関係を今後とも維持充実させていくべく、全力を尽したいと念願いたしております。

ご理解とご協力を切望する次第です。ここ山口の地は、気候温暖、風光に恵まれ、大内文化の残光をしっかりととどめるとともに、近代日本の夜明けを招来した維新の史蹟を数多く温存する、まことに風格のあるところであると思えます。

この地に勤務できる喜びと幸を、しみじみと感じさせて頂いている毎日です。

会員の皆様方のご指導とご鞭撻を頂まして、身に余る大任ではありますが、職責の遂行に当りたいと思えます。

よろしくお願いたします。

皆様方のご健勝と一層のご活躍を心から祈念申し上げます。着任のご挨拶とします。



品位の保持

会長 三好敏夫



第一案の二 土地家屋調査士は、

常に品位を保持し、業務に関する法令及び業務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

すなわち、従来は品位の保持は法律十箇条に規定されているとおり、会が会費を相増するだけでありましたが、改正法では、会員の責任が重大となりました。

社会から一説と調査士の存在を評価されることとなつたわけです。

年輪の樹にあたって、各自その職責を自覚され、他を排他したり、品位を下される等のことのないよう対処していただきたい。

一方、本年一月一頁土地家屋調査士法の一部を改正する法律が施行されました。

山口山口地方事務所長が熊本地方事務所長に御転任になるなど、四月ともなると年輪が夫々その節を生感いたします。

業務開始、各官公庁・会社に対しては新しい陣容により、その目的に従って布石をしていくわけです。当然人間関係にも交替が起こり、職託登記等については対人関係に変化が生じてまいります。

この時にあたって、我々土地家屋調査士は業務の浸透をはかることが必要であると思っております。

一方、本年一月一頁土地家屋調査士法の一部を改正する法律が施行されました。



同友「桐友」

山口県司法書士会月報より

山口県司法書士会の会報が「桐友」といふ名で、新たな装いのもとに、月報としてスタートして、すでに数ヶ月を経ました。

毎月二十ページ近い充実した版面には、ただただ数語の奉りです。

正副部長が野村一庄をはじめとする関係各位の面談力に対し、随ながら応援の言葉をかけます。

「桐友」の表紙見返しに、毎月司法書士倫理と給付欄が掲載されています。

今回、土地家屋調査士法にも品位の保持が明文化されたように、当会でも、会員各位が職業倫理を充分に認識して行動されることを望みます。

そのための、他山の石、の意味からも、同報掲載の司法書士倫理

司法書士倫理

司法書士は、国民の権利を保全することを使命とする。この使命を果たすため、ここに倫理綱領を定め、自ら実践し、社会秩序の安定と進歩に寄与し、もって国民の期待と信頼に応えようとするものである。

倫理綱領

- 一、司法書士は、国民の権利を擁護し、社会秩序の安定と進歩に寄与する。
- 一、司法書士は、常に品位を陶冶し、名譽と信譽を重んずる。
- 一、司法書士は、正義をもとめ、不正を匡す。
- 一、司法書士は、法令及び業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 一、司法書士は、法令及び会則を守り、母体の精神を確立する。



山口地方方法務局人事異動

新局長に大坪氏を迎える

原口氏は熊本局長に栄転

四月一日付け

新 職 名	現 職 名	氏 名
熊本地方方法務局長	山口地方方法務局長	原口 代吉
山口地方方法務局長	東京法務局職員課長	大坪 芳太郎
岡山地方方法務局倉敷支局長	山口地方方法務局登記課長	加藤 堅
山口地方方法務局登記課長	鳥取地方方法務局会計課長	宮 和子
広島法務局民事行政部供託課長	山口地方方法務局下関支局長	中田 武夫
山口地方方法務局下関支局長	宇部支局長	渡辺 義雄
宇部支局長	広島法務局尾道支局長	浦川 一郎
広島法務局東広島支局長	山口地方方法務局徳山支局長	福田 繁雄
山口地方方法務局徳山支局長	岡山地方方法務局登記課長	神夏 磯賢一
広島法務局竹原支局登記官	山口地方方法務局登記課登記官	向井 信明
山口地方方法務局登記課登記官	〃 〃 〃 〃 〃	阿座上 弘一
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	末広 利夫
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	森 修三
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	藤本 正雄
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	山口 忠雄
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	赤田 敏信
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	山崎 豊
〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	中野 久雄

新 職 名

現 職 名

氏 名

山口地方方法務局徳山支局登記官	山口地方方法務局厚狭出張所長	前田 和美
厚狭出張所長	豊田出張所長	飯田 融
豊田出張所長	鹿野出張所長	木下 恒雄
鹿野出張所長	徳山支局登記官	伊藤 久行
徳山支局登記官	徳佐出張所長	林 啓二
徳佐出張所長	下関支局総務課	竹島 逸夫
下関支局総務課	総務係長	岩谷 利彦
総務係長	人権擁護課人権	黒瀬 寿之
擁護係長	戸籍課戸籍係長	竹内 忠夫
戸籍課戸籍係長	徳山支局総務係	片山 芳人
徳山支局総務係長	総務課庶務係長	石田 善一
総務課庶務係長	総務課庶務係員	長尾 篤
総務課庶務係員	須佐出張所長	斉藤 五男
須佐出張所長	宇部支局登記官	大崎 正則
宇部支局登記官	岡山地方方法務局登記課登記官	金子 昭典
岡山地方方法務局登記課登記官	山口地方方法務局新南陽出張所長	木村 悟
山口地方方法務局新南陽出張所長	小野田出張所長	

三月二十五日付け

新 職 名

現 職 名

氏 名

山口地方方法務局徳山支局供託	山口地方方法務局人権擁護課人	騎夫 明
専任職	権相談主任	
人権擁護課人権	供託課供託係長	水津 憲治
相談主任	岩国支局登記官	中野 三男
供託課供託係長	会計課官補主任	石崎 親男
岩国支局登記官	宇部支局法人係長	森脇 一整
会計課官補主任		

本部だより

「表示登記の日」

例年通り無料登記 相談を実施

例年通り今年も四月一日の「表示登記の日」が実施されました。

土地家屋調査士会連合会の提唱によって、表示に関する登記の正しい理解と、土地家屋調査士制度の一種の飛躍をはかって、全国的にキャンペーンされるこの「表示登記の日」における、山口会の、無料登記相談所*の開設は、今年でもう四度目となります。

毎年、山口地方事務局の本支局各出張所の御協力を得て、開設されるこの、無料登記相談*は、今年は県下十一カ所において実施され、次のような結果でした。

岩国支部	相談者数	八名
岩国支局		十一名
徳山支部		十八名
徳山支局		四名
山口支部		四名
司調会館		五名
防府市福祉会館		
萩支部		

萩支局	五名
宇部支部	二名
宇部支局	七名
小野田勤労青少年ホーム	七名
下関支部	五名
下関支局	一名
下関市小月公民館	二名
豊浦町川棚公民館	二名
合計	六十八名

相談所の開設に際しては、各官公庁のこころよい御協力を得、また県下各市町村の広報紙には、担当の方々の誠意あふれる御努力によって、次のとおり、相談所開設の案内とその内容を周知させていただきました。

告知板(柳井市)	三月二十日号
広報くまげ(熊毛町)	三月十三日号
広報くだまつ(下松市)	三月十日号
広報とくやま(徳山市)	三月十五日号
三月五日及び三月十五日号	
広報ほうふ(防府市)	三月十五日号

広報宇部(宇部市)

三月十五日号

広報おのだ(小野田市)

三月一日号

市報しものせき(下関市)

三月十五日号

広報とよらら(豊浦町)

三月一日号

市報はぎ(萩市)

三月一日号

また、各報道機関にも、新聞・テレビ・ラジオなどのお知らせを通じて、この企画のPRをしていただいたことを厚くお礼申し上げます。

こうした、各位の御協力にもかか

ならず、相談者の数は、昨年にひき

つづき減少し、至極低調な結果に終

ったことは、とても残念なことです

(昨年比三十一%減)、次に宇部支

局の岩崎会員からの御意見を掲載さ

せていただきましたが、連合会提唱

の「表示登記の日」の無料登記相談

といつた従来のやり方を今後どのよ

うな方向にもってゆけばよいのか、

会員諸氏の御意見も充分にうかがっ

て、より充実した方針を確立してゆ

くべきであると思えます。

なお、各市町村の広報掲載の記事

を、ビデオテープとして転載させて

いただきました。

登記相談員からの意見

宇部支部 岩崎 宇一

御指名により四月一日午前九時より同日午後三時迄、土地家屋調査士の無料相談に応じましたが、当日午前中二人(七件)相談があっただけで、午後は一名もありません。よく考えて見ると当日は転勤その他が多く、その内容もよく調べて見ましたら司法書士の行うべき問合せが多く見うけられます。

平素の宣伝が少したりないのか、四月一日が悪いのか疑問ですが、次に行う事についてはよく考えて下さい。

以上要々のみ

「表示登記の日」
ビデオテープ

広報紙に掲載されたお知らせ

市報
もののせき

表示登記の無料相談

日時 四月一日(火) 午前九時～午後二時
場所 山口地方方法務局下関支局
(竹崎町四丁目)・小月支所
相談内容 土地の分譲・合築・地目変更・地籍更正・建物の新築・増築・滅失・分割・区分など

△ 広報 宇部

表示登記無料相談

△日時 4月1日 午前9時～午後3時
△ところ 住居別宇部支局
△相談内容 土地の分譲、合築、地籍変更、地目変更、建物の新築、増築、滅失、分割区分など

告知板
毎週木曜日発行

表示登記の無料相談 (緑土地家屋調査士会)

日時 4月1日(火) 9:00～15:00
ところ 山口地方方法務局井田支所 (山形西)
相談内容 土地(分譲、合築)、地目変更、地籍更正等、建物(新築、増築、滅失、分割、区分等)

市報 はぎ

表示・登記の無料相談

山口県七尾支局調査士会では四月一日の「表示登記の日」に告示に関する無料相談を行います。お資料にて相談ください。と書 四月一日 九時～十五時 ところ 山口地方方法務局井田支所

相談内容
○土地・分譲、合築、地目変更など
○建物・新築、増築、滅失、分割、区分など

資料

「表示登記の日」の無料登記相談集計表

支部	開設場所	相談客	テレビ	ラジオ	市報	タボス	新聞
岩国	岩国出張所	18	1	0	7	0	0
徳山	徳山支所	11	1	0	4	0	0
山口	防府支所	4	0	0	2	0	0
萩	萩支所	5	0	0	4	0	0
宇部	宇部支所	2	0	0	0	0	0
下関	小野田勤労青少年ホーム	7	0	0	0	0	0
〃	小月支所	1	0	0	0	0	0
〃	川棚公民館	2	0	0	1	0	0
計	十一ヶ所計	68	11	1	56	0	0

広報とくがま

表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、表示に関する資料を無料でお貸し出しをいたします。

日時 4月1日 9時～13時
会場 山口地方任意用務所(山支店)
相談内容 ①土地・分筆・合筆、
②地目変更、地籍図の作成、
③権利・放棄、増築、滅失、分
割、区分等
問い合わせ 山口県土地家屋調査士会
(山口支店)083-821-1111

広報とくがま

表示登記の無料相談開設

山口地方任意用務所(山支店)
表示登記上手の904 山口地方任意用務所(山支店)
表示登記上手の904 山口地方任意用務所(山支店)
表示登記上手の904 山口地方任意用務所(山支店)

日時 4月1日(日) 9時～13時
相談内容
土地・分筆・合筆・地目変更、地籍図の作成、
権利・放棄・増築・滅失、分割・区分等

広報ほう心

表示登記の無料相談

日時 4月1日(日)午前9時～午後1時
会場 山口地方任意用務所(山支店)
相談内容 土地・分筆、合筆、地目変更、地籍図の作成、
権利・放棄、増築、滅失、分割、
区分等
問い合わせ 山口県土地家屋調査士会
(山口支店)083-821-1111

広報とくがま

表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会
日時 4月1日(火)
9時～15時
会場 山口地方任意用務所(山支店)
相談内容 土地・分筆、
合筆、地目変更、地籍図の作成、
権利・放棄、増築、滅失、
分割・区分等

広報とようら

表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、4月1日の「表示登記の日」にちなみ、表示に関する資料を無料でお貸し出しをいたします。お見積りにお申し込みください。

開催日時 4月1日(火) 午前9時～午後3時
開催場所 中央地区任意用務所
相談内容 土地・分筆、合筆、地目変更、地籍図の作成、
権利・放棄、増築、滅失、
分割、区分等
問い合わせ 山口県土地家屋調査士会
(山口支店)083-821-1111

お知らせ 小野田市

表示登記 無料相談

四月一日は、「表示登記の日」です。登記の重要性のことを国民に知ってもらうため、設けられたものです。土地家屋調査士会では、この日にもなるとして、土地・分筆、合筆、地目変更、権利の新築、増築、滅失などの登記について、無料で相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

日時 四月一日(火) 9時～15時
会場 勤労青少年ホーム(第一日の出)

F) 結 語

微分法の利用の解説は以上で終りとするが、微分法が、われわれ調査士にとって必要なのだろうかと疑問に思われる会員がおりだろう。しかし、調査士の行う測量も、数学を伴う一つの技術である以上、微分法の利用を避けてとおることはできない。

いまなお、多くの会員から要望されている平板測量の、誌上、実地の研修も必要であろうし、近くその実施も日程に組み入れられると思われるが、一般的に、非常に簡便でかつ、やさしいとされている(実は大変むずかしいものである)平板測量の誤差を理論的に説明しようとするれば、やはり微分法の理解が必要になってくる。

わずか、2回の誌上研修では、微分法の片りんをお目につけたにすぎない。会員各位には「微分法」の専門書と取組んで、ぜひそれを自分のものにしていただきたい。

誌上研修

微分法の利用 (2)

本部理事 久野 操



C) 主な微分係数 (前号つづき)

前号で公式

$$y = x^n \text{ の微分係数 } \frac{dy}{dx} \text{ は}$$

$$\frac{dy}{dx} = \frac{d}{dx}(x^n) = n \cdot x^{n-1}$$

を示しておいたが、例題をあげて具体的に検討してみることにする。

【例題 1】

100 ㎡の正方形の土地の面積を 0.1 ㎡まで正しく求めようとするために、必要かつ十分な 1 辺の長さの測定は、どこまで正しくはかなければならないか。

【解 答】

(i) 微分法を用いない解き方

x を 1 辺の長さとするば面積 A は、

$$A = x^2$$

題意により $A = 100$ ㎡であるから、 $x = 10$ m である。その 10 m を測定するのにどのくらいの誤差があってもさしつかえないか。そのさしつかえない誤差を dx とし、面積 A の誤差を dA とし、代数的に式をつくると、

$$A + dA = (x + dx)^2$$

$$= x^2 + 2x \cdot dx + (dx)^2$$

原式を両辺からひくと、

$$A + dA - x^2 = 2x \cdot dx + (dx)^2$$

$$A = x^2 \quad (-)$$

$$dA = 2x \cdot dx + (dx)^2$$

上式で右辺の第 2 項は、かりに $dx = 1$ cm としても、m を単位にとれば $1/100$ であり、 $(dx)^2 = 1/10,000$ 、すなわち 0.1 ㎡という小さい長さであるから省略してもさしつかえない。

そして面積誤差 dA を 0.1 ㎡とすればよいから、次式から dx を求めると、

$$0.1 \approx 2x \cdot dx = 2 \times 10 \times dx$$

$$\therefore dx \leq \frac{0.1}{20} = 0.005 = \pm 5 \text{ mm}$$

(ii) 微分法を用いる解き方

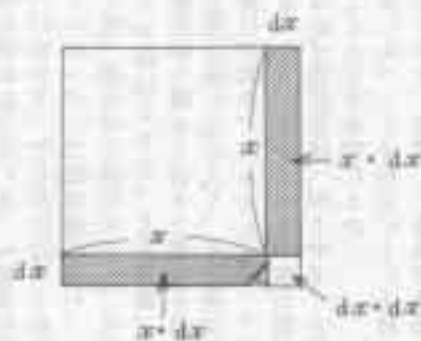
面積を A とし、正方形の 1 辺の長さを x とすれば、

$$A = x^2$$

この式を x と x について微分すれば、

公式 $y = x^n$ の $y' = n \cdot x^{n-1}$ であるから、

$$\frac{dA}{dx} = 2x$$



$$\therefore dA = 2x \cdot dx$$

$$x = 10 \text{ m} \quad dA \leq 0.1 \text{ m}^2 \text{ とすれば、}$$

$$0.1 \geq dx = 2 \times 10 \times dx$$

$$\therefore dx = \frac{0.1 \text{ m}^2}{20 \text{ m}} = 0.005 \text{ m} = 5 \text{ mm}$$

(i)と(ii)の解き方を比べると、微分法を用いる方が容易であることがわかる。

【例題2】

縮尺 $\frac{1}{500}$ および縮尺 $\frac{1}{2500}$ の地図上で、1辺 100 m の正方形の面積を測定した場合、1辺の長さにそれぞれ図上 0.2 mm の誤差があったとすれば、地図上で測定した面積の誤差は、それぞれ何パーセントになるか。

【解答】

正方形の辺長 100 m は、 $\frac{1}{500}$ 図上では 200 mm、 $\frac{1}{2500}$ 図上では 40 mm である。

$$A = x^2$$

において、両辺を微分すると

$$dA = 2x \cdot dx \quad \left(\frac{dA}{dx} = 2x \right)$$

dA は面積誤差、 dx は辺長の測定誤差を表わす。

$\frac{1}{500}$ 図上では $dA = 2 \times 200 \text{ mm} \times 0.2 \text{ mm} = 80 \text{ mm}^2$ 、 $\frac{1}{2500}$ 図上では $dA = 2 \times 40 \text{ mm} \times 0.2 \text{ mm} = 16 \text{ mm}^2$ したがって、面積誤差のパーセントは、

$$\frac{1}{500} \text{ 図では } \frac{80}{200 \times 200} = 0.2 \% \quad , \quad \frac{1}{2500} \text{ 図では } \frac{16}{40 \times 40} = 1.0 \%$$

(2) 三角関数の微分

$$(i) \quad y = \sin x$$

$$\frac{dy}{dx} = y' = \cos x$$

【解答】

x 、 y の増分をそれぞれ Δx 、 Δy とすれば、 $y + \Delta y = \sin(x + \Delta x)$

$$\therefore \Delta y = \sin(x + \Delta x) - \sin x$$

ところで、三角関数の公式、 $\sin A - \sin B = 2 \cos \frac{1}{2}(A+B) \sin \frac{1}{2}(A-B)$ により、

$$\Delta y = 2 \cos \left(x + \frac{\Delta x}{2} \right) \sin \frac{\Delta x}{2}$$

$$\therefore \frac{\Delta y}{\Delta x} = \frac{2 \cos \left(x + \frac{\Delta x}{2} \right) \sin \frac{\Delta x}{2}}{\Delta x} = \cos \left(x + \frac{\Delta x}{2} \right) \cdot \frac{\sin \frac{\Delta x}{2}}{\frac{\Delta x}{2}}$$

上式において $\frac{\sin \frac{\Delta x}{2}}{\frac{\Delta x}{2}} \div 1$ とみなせば、 $\lim_{\Delta x \rightarrow 0} \cos \left(x + \frac{\Delta x}{2} \right) = \cos x$

$$\therefore \frac{dy}{dx} = \cos x \quad (\text{公式})$$

$$(ii) \quad y = \cos x$$

$$\frac{dy}{dx} = y' = -\sin x \quad (\text{公式})$$

$$(iii) \quad y = \tan x$$

$$\frac{dy}{dx} = y' = \sec^2 x$$

D) 導関数に関する一般定理

(1) $y = f(x) + C$ のとき、

$$\frac{dy}{dx} = \frac{df(x)}{dx} = f'(x)$$

定数 C と関数 $f(x)$ との和を微分するには、定数を無視する。【例】 $y = x^3 + 5$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = 3x^2$ (2) $y = C \cdot f(x)$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = C \cdot \frac{d}{dx} f(x) = C \cdot f'(x)$ 定数 C と関数 $f(x)$ との積を微分するときは関数だけを微分して、定数をそのまま掛けておけばよい。【例】 $y = 5x^3$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = 5 \times 3x^2 = 15x^2$ (3) $y = \phi(x) \pm \psi(x)$ のとき

$$\frac{dy}{dx} = \frac{d\phi(x)}{dx} \pm \frac{d\psi(x)}{dx} = \phi'(x) \pm \psi'(x)$$

【例】 $y = x^2 + \sin x$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = 2x + \cos x$ (4) $y = \phi(x) \cdot \psi(x)$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = \frac{d\phi(x)}{dx} \cdot \psi(x) + \phi(x) \cdot \frac{d\psi(x)}{dx}$
 $= \phi'(x) \cdot \psi(x) + \phi(x) \cdot \psi'(x)$ 関数 $\phi(x)$ 、 $\psi(x)$ の積を微分するには、その1つの因数を微分したものの和を作ればよい。【例1】 $y = x^2$ 、 $Z = x$ のとき、 $(yZ)' = (x^2 \cdot x)' = (x^3)' = 3x^2$ または、 $y'Z + yZ' = 2x \times x + x^2 \times 1 = 2x^2 + x^2 = 3x^2$ 【例2】 $y = S \cdot \sin a$ のとき、 $y' = \sin a \cdot dS + S \cdot \cos a \cdot da$ (5) $y = \frac{\phi(x)}{d(x)}$ のとき、

$$\frac{\frac{d\phi(x)}{dx} \cdot d(x) - \phi(x) \cdot \frac{dd(x)}{dx}}{[d(x)]^2}$$

$$\phi(x) = u, d(x) = v \text{ のとき、 } \frac{d}{dx} \left(\frac{u}{v} \right) = \frac{u'v - uv'}{v^2}$$

分数形の関数を微分するには、分母の平方を分母とし、分子の導関数と分母との積から分母の導関数と分子との減じた差を分子とする分数をつくれればよい。

【例1】 $y = x^2$ 、 $Z = x$ のとき、 $\frac{d}{dx} \left(\frac{y}{Z} \right) = \frac{d}{dx} \cdot \frac{x^2}{x} = \frac{d}{dx} x = 1$ または、 $\frac{y'Z - yZ'}{Z^2} = \frac{2x \cdot x - x^2 \cdot 1}{x^2} = 1$ (6) $y = f(u)$ 、 $u = \phi(x)$ のとき、 $\frac{dy}{dx} = \frac{dy}{du} \cdot \frac{du}{dx}$ x の関数である u の関数 $f(u)$ を微分するには $f'(u)$ を求め、これに u' を掛けておく。【例1】 $y = x^2$ 、 $f(y) = y^2$ のとき、 $\frac{df(y)}{dy} \cdot \frac{dy}{dx} = \frac{d}{dy} (x^2)^2 = \frac{d}{dx} x^4 = 4x^3$ または、 $f'(y)y' = 2y y' = 2x^2 \cdot 2x = 4x^3$

E) 偏微分

いま三つの変数 x 、 y 、 Z があって、 x および y の値が定めれば、 Z の値が定まるとき、 Z は x と y の関数で

あるという。

$$Z = f(x, y)$$

と書く。

この場合、 x 、 y は独立変数であり、 Z は従属変数であるという。

いま、 $Z = f(x, y)$ の関数で x 、 y の変化に伴って、 Z がどのように変化するかを調べると、

(I) y が一定で、 x だけ変化するとき、 Z はどのように変化するか。

(II) x が一定で、 y だけが変化すると、 Z はどのように変化するか。

(III) x と y とが同時に変化するとき、 Z はどのように変化するか。

このうち、(I)と(II)は偏微分の問題であり、(III)は全微分の問題となる。

偏微分法もまた、測量の測定誤差を論ずる場合によく用いられる。

いま、 $Z = f(x, y)$ において、 y に一定値 y_0 を与えると、 $f(x, y_0)$ となり、 $x = x_0$ における $f(x, y_0)$ の x についての微分係数、

$$\frac{\partial Z}{\partial x} = \lim_{\Delta x \rightarrow 0} \frac{f(x_0 + \Delta x, y_0) - f(x_0, y_0)}{\Delta x}$$

を x_0 、 y_0 における $Z = f(x, y)$ の x についての偏微分係数といい、

$$\frac{\partial Z}{\partial x}, \frac{\partial f}{\partial x}, f'_x$$

などの記号で表わす。

同様にして、 $Z = f(x, y)$ の y についての偏微分係数は、

$$\frac{\partial Z}{\partial y}, \frac{\partial f}{\partial y}, f'_y$$

で表わされ、

$$\frac{\partial Z}{\partial y} = \lim_{\Delta y \rightarrow 0} \frac{f(x_0, y_0 + \Delta y) - f(x_0, y_0)}{\Delta y}$$

から求められる。

x についての偏微分係数を求めるには、 y は定数とみなして微分し、 y についての偏微分係数を求めるには、 x は定数とみなして微分すればよい。たとえば、三角形ABCの面積 F を2辺 b 、 c とその夹角 α とで表わすと、

$$F = \frac{1}{2} b \cdot c \cdot \sin \alpha$$

である。 F を b 、 c 、 α で偏微分すると、 $\frac{\partial F}{\partial b} = \frac{1}{2} c \cdot \sin \alpha$

$$\frac{\partial F}{\partial c} = \frac{1}{2} b \cdot \sin \alpha$$

$$\frac{\partial F}{\partial \alpha} = \frac{1}{2} b \cdot c \cdot \cos \alpha$$

ゆえに b 、 c 、 α にそれぞれ Δb 、 Δc 、 $\Delta \alpha$ の誤差があれば、

$$\Delta F = \frac{\sin \alpha}{2} (c \cdot \Delta b + b \cdot \Delta c) + \frac{bc}{2} \cdot \cos \alpha \cdot \Delta \alpha$$

の誤差を生じ、その相対誤差は、

$$\frac{dF}{F} = \frac{db}{b} + \frac{dc}{c} + \cot \alpha \cdot d\alpha$$

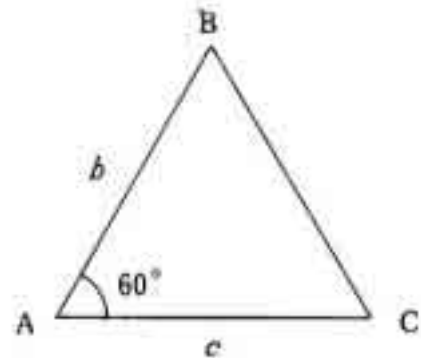
となる。

【例題】

△ABCの∠Aを測り60°を得た。Aの値の誤差1°に対する面積Fの誤差(パーセント)はどれだけか。

【解答】

$$F = \frac{1}{2}bc \cdot \sin A$$



微分して、

$$dF = \frac{dF}{dA} \cdot dA = \frac{1}{2}bc \cdot \cos A \cdot dA$$

百分率誤差は

$$\frac{dF}{F} \times 100 = \frac{\frac{1}{2}bc \cdot \cos A \cdot dA \times 100}{\frac{1}{2}bc \cdot \sin A} = 100 \cot \cdot dA$$

しかるに、 $dA = 1^\circ = 0.0175$ ラジアン

$$\therefore \frac{dF}{F} \times 100 = 100 \times \cot 60^\circ \times 0.0175 \approx 1 \text{ パーセント}$$

【例題】

△ABCにおいて、 $A = 27^\circ$ 、 $B = 54^\circ$ 、 $b = 235$ mの実測値から計算した辺aの長さは正しい値か。

$A = 26.5^\circ$ 、 $B = 54.9^\circ$ のときどれだけの誤差を生じるか。

【解答】

三角比例公式より

$$\frac{a}{\sin A} = \frac{b}{\sin B} \quad \therefore a = b \frac{\sin A}{\sin B}$$

偏微分して、

$$\frac{\partial a}{\partial A} = \frac{b \cdot \cos A}{\sin B} \quad \frac{\partial a}{\partial B} = \frac{-b \cdot \sin A \cdot \cos B}{\sin^2 B}$$

を、 $da = \frac{\partial a}{\partial A} \cdot dA + \frac{\partial a}{\partial B} \cdot dB$ に代入して、 $da = \frac{b \cdot \cos A}{\sin B} \cdot dA - \frac{b \cdot \sin A \cdot \cos B}{\sin^2 B} \cdot dB$

題意により、 $dA = 0.5^\circ = 0.00873$ ラジアン、 $dB = -0.9^\circ = -0.01571$ ラジアン

$$\frac{\partial a}{\partial A} = \frac{235 \times \cos 27^\circ}{\sin 54^\circ} = 259 \quad \frac{\partial a}{\partial B} = \frac{235 \times \sin 27^\circ \times \cos 54^\circ}{\sin^2 54^\circ} = 95.8$$

したがって、 $da = 259 \times 0.00873 - 95.8 \times 0.01571 = 3.8$ m

【例題】

面積約500㎡の地域をトラバース測量して、その面積誤差を±1㎡にとどめたい。各測線長は、どの程度正確に測らなければならないか。

ただし、多角形は五角形で、その辺長は最小約 30 m とし、水平角の測定には誤差はないものとする。

【解答】

五角形を三角形に区分すれば右図において、一つの三角形の面積

(A) は

$$A = \frac{1}{2} a b \cdot \sin \alpha$$

上式を微分すると

$$dA = \frac{1}{2} (b \cdot \sin \alpha \cdot da + a \cdot \sin \alpha \cdot db + a \cdot b \cos \alpha \cdot d\alpha)$$

両辺を $A = \frac{1}{2} a \cdot b \cdot \sin \alpha$ で割ると

$$\frac{dA}{A} = \frac{da}{a} + \frac{db}{b} + 2 \cot \alpha \cdot d\alpha$$

題意により、 $d\alpha = 0$ 、いま、 $da \doteq db = d\ell$ 、 $a \doteq b = \ell$ とすれば、 $\frac{dA}{A} = \frac{2d\ell}{\ell}$

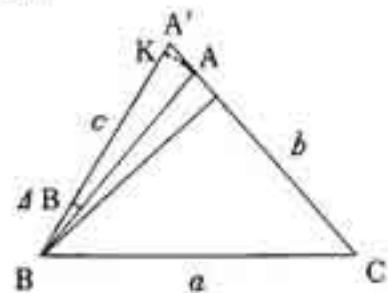
したがって、五角形では区分される三角形の数は 3 個であるから、全体では

$$\frac{dA}{A} = \frac{2d\ell}{\ell} \times 3 = \frac{6d\ell}{\ell} \quad \therefore d\ell = \frac{dA}{6A} \cdot \ell = \frac{1}{6 \times 500} \times 30 = 0.01 \text{ (m)}$$

すなわち、1 cm 単位まで正確に測らなければならない。

【例題】

三角形 ABC の底辺 a と 2 角 B、C とを測定して、辺 b の長さを計算する場合、底辺 a と角 C とは、正しく測定したが、角 B の測定にわずかの誤差 ΔB があつたとすれば、辺 b の長さに何ほどの誤差があるか。



【解答】

上図において、 $\angle ABA' = \Delta B$ 、 $BK = BA = C$ とすれば、

ΔB は微小であるから、 $AK \doteq C \cdot \Delta B$ また、 $\angle AKA' \doteq \angle R$ とみなせば、

$$\text{誤差 } AA' = \frac{AK}{\sin A} = \frac{c \cdot \Delta B}{\sin A} = \frac{\Delta B}{\sin A} \cdot \frac{a \cdot \sin c}{\sin A} = \frac{a \cdot \sin c}{\sin^2 A} \cdot \Delta B$$

ただし、 c は正弦法則により、 $\frac{c}{\sin c} = \frac{a}{\sin A}$

正弦法則により、 $\frac{b}{\sin B} = \frac{a}{\sin A} = \frac{a}{\sin(B+c)} \quad \therefore b = \frac{a \cdot \sin B}{\sin(B+c)}$

これを微分して (b 、 B が変数) $b' = a \times \frac{\cos B \cdot \sin(B+c) - \sin B \cdot \cos(B+c)}{\sin^2(B+c)}$

この分子に加法定理を適用して、

$$b' = a \times \frac{\sin\{(B+c) - B\}}{\sin^2(B+c)} = \frac{a \cdot \sin c}{\sin^2(B+c)}$$

ゆえに、

$$\begin{aligned} \text{誤差} &= f(B + \Delta B) - f(B) \\ &= \Delta B f'(B_1) = \frac{a \cdot \sin c}{\sin^2(B_1 + c)} \cdot \Delta B \end{aligned}$$

$B_1 + c$ が鋭角のとき、 $B_1 + c$ を大きくして $B + \Delta B + C$ と改めればよく、また、もしこれが鈍角の場合は小さくして $B + C$ と改めればよい。

(7 頁下段つづく)

三随想三

周防岩国へいにやす

副会長 新本 清人

これは旅先から、周防の国岩国へ帰りますと言うこの地方の方言である。

周防岩国とはその昔藩主吉川公が領有したこの周辺の町や農山村の多い行政区域であって、昔日のこの地方に於ける人口の分布、職業分類、町並や村落の色彩、清流錦川にかかる錦帯橋の話等を面白おかしく話してくれた私の祖父の懐かしい語り草の一つを御披露申上げる。

明治維新をすうーっと過ぎた頃の話、私達の祖先は遠いその昔から岩国の旧城下町錦帯橋畔を遙かに離れること南西方向へ山づたいに十里（約四〇km）の草深い山里で狭い土地と自然を相手として百姓という名の天職をもって、なりわい、とした人達の住む祖生という郷村、それは中畑という地名を持つ部落の在である。

当時もこの辺りの百姓は主穀農といい、米作り中心の農作業に年中追われる生活であったと聞く。

秋ともなれば、汗の結晶である産米を過々と岩国の旧城下町へと売りに出かけたものである。

この米の運搬に当たっては、何処の農家にも飼育していた農家の納屋のあるじともいわれた農耕作業をも兼ねる尊い存在の駄馬の背を借りて米二俵（六〇K×二）を鞍に載せての出荷である。

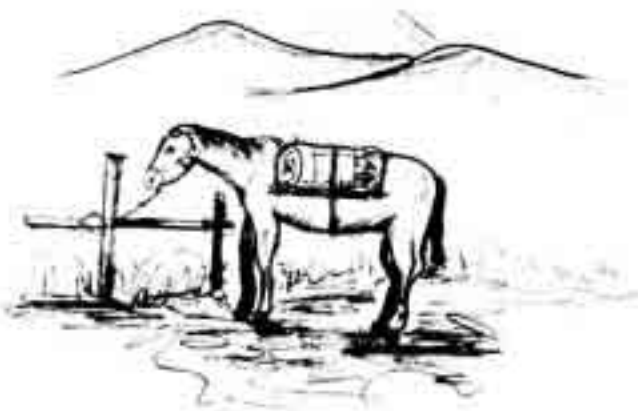
百姓の親爺連中は、早朝より腰には小さな櫛で編んだ弁当行李の両側にギッシリと詰めた梅干弁当を持ち、とほとほと駄馬を追い、気長く一〇里の道程を往復するのである。

隣り村の叶木を通り、流田、駄床、柱野を過ぎ、川西を経て岩国の町に入る。

道中茶店の軒先にて聞く持参の弁当に買い求めた御菜の話や、着いた町の米屋の店先で、祖生の米と言えば喜んで買って貰えた等の話は、和やかな喜びに満ちた口調で何遍となく聞かされたものである。

これ馬に見える？

猫ではないんヨ！



迫り、今朝来た道を家路に急ぐ。日没ともなれば、里道を行きかう人の顔もはつきりしない程暗く、会う人毎に「何処へおいにやすか？」、「ハイ、祖生の中畑へいにやす」と、これが、この地方での親しく交わす村人達との挨拶であった。

さて、この草深い山里の任人、百姓の親爺さん達の最大の望みは、小銭を貯めて、御伊勢参りをする事や、京都の本願寺に詣でるのが楽しい夢であったとか。

伊勢参宮への旅ともなれば、先ず岩国の町に出て、新港という港から和船により、海路を伊勢路へと向う。生涯の願望とも言うべき参宮を終えてホッとした御上りさん一行の団体。

御多聞に隔れず境内外の土産物屋の店先では各々、自分の首に吊した巾着の中味を気にしながら、故郷への土産品の物色と相成り、その店先での対話、そのやりとり。

百姓の親爺さん達は、ヒヤカシ気分も手伝ってか、「エツト買やあ、チーター負けるかや」と、岩国地方の方言丸出しで店の者との対話では取引きも円満を欠くことしばしば。

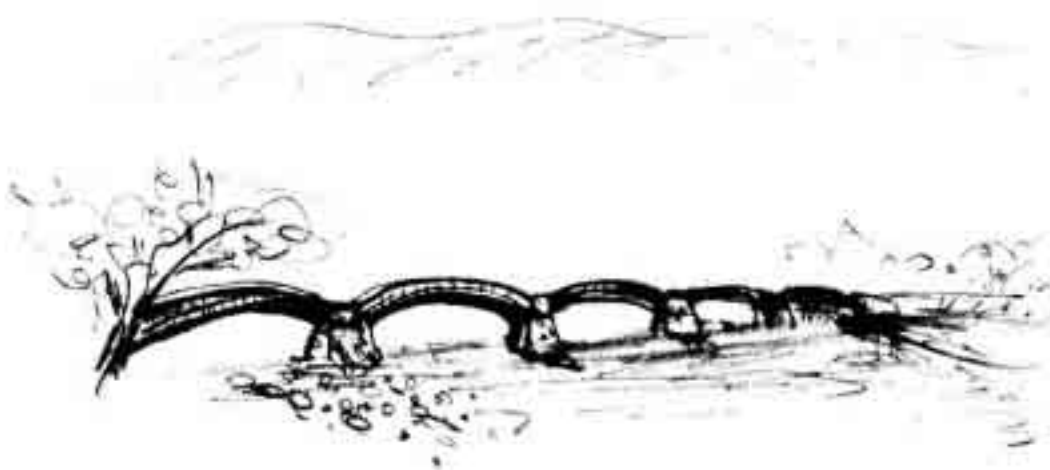
店の者曰く、貴方がた何処から来たの、何処へ帰ると言えと教えられて連中の答が賑わっている。「祖生の中畑へいにやす。」これには全くのチンパンカンパンで話は通じない。

丁度、居合せた同行の一人、その通人の話はこうだ。こら馬鹿ノ

周防岩国へ帰ると言えと教えられて当人等は甚だ悦に入り、その後はこの旅行の間中、何んとかの「一ツ憶えよろしく、旅先でのこの様な質問には必ず周防岩国へ帰りやす。」と答えてことなきを得たとか。

楽しかったこの旅もいよいよ終りに近くなり、出発した新港で下船し、再び岩国の町を後に、かよい慣れた

里道を、祖生へと向って家路へ歩む。柱野郷あたりで、またもや日は暮れて、直行く人の顔もおぼろの頃となり、すれちがう村人との挨拶に、「どこへおいにやすか。」と尋ねら



これ似ちようんヨ

れたそのおっさん達の中の一人は、ここぞとばかり、「周防岩国へいにやす」と答えたとか。ここで、尋ねた村人は何んと言ったか。言わなかったかは、ついぞ聞き漏らして本日に至っている。

表紙写真説明

唐戸歩道橋(下関市)

あれも橋 これも橋
たぶん橋 きつと橋

「愛の水中花」の替え歌で紹介するように、歩道橋だってレッキとした橋のメンバである。この橋は、現代社会が生んだ鬼子。橋の下は国道九号線。水ならぬ車の奔流。橋脚のかたわらに眠ったように在る建物は、左から南部町郵便局(明治三十三年)、秋田商会(大正三年)、旧英国領事館(明治三十九年)。かつて、その偉容を誇ったこれらの洋風建築群も、時の流れのなかで、ひっそりとその生を終えようとしている。

資料

昭和54年度 業務年計報告集計表

会員数 270名

金額	人数	%	支 部	土 地			建 物		
				1人当りの平均件数	1人当りの平均報酬額	1件当りの平均報酬額	1人当りの平均件数	1人当りの平均報酬額	1件当りの平均報酬額
50万以下	52	19.3	岩 国	76	1,465,140	19,278	72	1,787,464	24,825
100万 "	32	11.9	徳 山	90	2,457,852	27,309	105	2,456,065	23,391
200万 "	34	12.6	山 口	102	1,862,024	18,255	105	2,294,265	21,850
300万 "	25	9.2	萩	63	1,506,880	23,918	68	1,712,889	25,189
400万 "	30	11.1	宇 部	122	1,852,876	15,187	109	2,023,640	18,565
500万 "	24	8.9	下 関	77	1,880,078	24,416	96	2,337,519	24,349
1,000万 "	48	17.8	総 計	90	1,859,702	20,663	94	2,153,638	22,911
1,500万 "	14	5.2							
2,000万 "	8	2.9							
2,000万以上	3	1.1							

やぶにらみ下関地名考(1)

下関支部 前田博司

の市のがのまち下関

「下関」をなせしモノセキと読むのか。

漢字を習ったばかりの外人にこれを訳ませると、おそろくコウヤキであるいはシモセキとしか答えないだろう。

その文字づものどこにも、助詞の「の」は見あたらない。

比もかかれず、われわれはなぜかシモノセキと読んで知らず知らずにおかしく思わない。

全図にこのような町の「の」を持つつれを指しあげてみた。

此から、八戸、一関、花巻、石巻、宇都宮、高崎、沼津、一宮、西武尾、武蔵野、下関、郡城、徳島の十箇箇所、また、冠崎、各務原、越谷といった町の「の」を持つ町もある。そういえば、明治三十五年に改名するまでの下関市は、赤間関市であり、これまた町の「の」を含まえていた。

この「の」が、の市を地誌などで

読めていて、気付くことはそのいずれもが日本列島を中央の背骨で表裏にわたる日本の間に存在している。島日本には一つも見あたらないのはなぜだろうか。

もちろん町や村の名では、日本地図にも数多く存在しているのだが、どうしたわけか、「市」としては全然見あたらない。

甲なる偶然のなせる業なのか守たに目をひねっている。

われわれが下関をシモノセキと呼ぶのは、「関」という言葉の前には「の」をつけないと発音しにくいからなのだろうか。

たしかに逢坂ノ関、安宅ノ関など「の」でつながっている。

しかし相傳の世界では、大関、若の庄園など、「の」なしでも存分に使われて何ら不自然ではない。

新潟県の東北館、荒川沿いを走る国鉄米良線に蔵後下関という駅があるが、これはシモノセキと呼んでは、とすれば「下関」は漢語上はシモノセキだろが、シモノセキだろが、どちらでもかまわないことになる。

わがまら下関が赤間関、下関の新田の市名とも比、おまわぎ地誌をつけて呼び、しかもそれをことさらに文字づから除いているところに、このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

わがまら下関が赤間関、下関の新田の市名とも比、おまわぎ地誌をつけて呼び、しかもそれをことさらに文字づから除いているところに、このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。

「関」とは「くわん」と読み、門を意味する。下関は、門の下を意味する。このまちの特殊性があるように思われてならない。



の、が、の市分布図

内を意味する舟人たちの出陣に由来するものであって、この地のもともとの名称は、赤間関であった。明治二十四年に、この町が市制を施行したときは、赤間関市、であったものを、明治三十五年に特許、下関市と改めた。

この名称の方が内外ともによく知られていて経済的に何かと有利だという在地の商人たちの意向をうけて、江戸時代以来の俗稱にすぎなかつた「下関」にむかわり改称したのである。

「江田」が(東の市部)を意味する。東京に改称されたのは、維新

の

の

の

の

が敗れたからであり、廃藩置縣に際して、もとの国の名が新しい県名に全く採用されなかったのも、旧制を打破しようとする明治新政府の強固な意思にもとづくものであった。

関の町々ア・ラ・カルト

旧市内、と言われる現在の下関の市街地が、都市としての体裁を整えたのは、江戸時代に入ってからである。

それまでは唐戸を中心とした地方の小港町にすぎなかった。

唐戸は、古くには唐戸灣が奥深く入りこんでいて、いつしか現在の赤間町附近にわずかな集落が成立した。赤間、というのが本来の下関の名称である。

ここに、関、が置かれたことからやがて、赤間関、といわれるようになったものらしい。

そこから次第に町並みが拡がってゆくのだが、東の阿弥陀寺（赤間神宮の前身）周辺には、寺を中心とする寺領があり、その中間に位置する町家という意味で、中之町、が成立し、西は文字通り、西之端（にしのはし）、までが市街地であった。

田中町はもともと田中川沿いの田園地帯であり、その河口あたりには古くかんがい用の設備として、唐橋、

の意思でもって、自前の町名を捨ててヨソ人からつけられた俗称を正式の市名に採用した。

こういうところに、わがまち、下関、のユニークさがうかがえるのではないだろうか。

があつて、満潮のときには板戸を閉めて海水が浸入しないように調整する仕組みになっていたものらしく、この、唐橋、から、唐戸、の名が起つたという。

現在の、唐戸町、は明治二十七年から二十九年にかけて唐戸灣の埋め立てによって出来あがつたもので、この時の工費はしめて五万六千六百円也であった。

今川貞世の「道ゆきより」（一三七一年）に、赤間の関のにしのはしによりて、なべの崎とやらん言うめる村、とある。なべ、が、南部、となつたのはこの地にまで関の町が延びてきたためで、市街地の南部という意味から、いつしか、南部、と当て字されるようになった。

なべ、は元来、なめらかな、鍋形、の地形を示した地名である。蝦夷地から関門海峡を経て大阪に至る北前航路が江戸中期以降発達してくると、従来の唐戸灣内の泊地では大きな船を入れることができない

ため、南部、が碇泊適地として脚光を浴びてきた。かくてこの海岸には素倉（すくら）と呼ばれる中継貨物の倉庫が軒を連ねるに至る。

港の繁栄につれて、この町は東西に分離し、西南部（にしなべ）が商売繁昌の神様として恵比須神社を勧請すると、東南部（ひがしなべ）も負けじと大黒様をまつる大黒神社を建立するといった競いようであった。

観音崎の名は永福寺の観音に由来するもので、この寺が昔は海岸通りにあつたことから、土地の者はこの岬を観音崎と呼びならわすようになったという。

岬之町（はなのちよう）は岬に位置する町並みであり、古くは岬をハナと呼んでいた。

ハナは鼻と同じ語源で、東南アジアから大平洋一円にわたって広く使われた言葉の流れをくむもので、南方祖語におけるもともとの意味は「分岐して出っぱつたもの」であった。

「赤間関開書」に、細江・入江は砂浜なり、とあるように、入江から西は細い江であり、丸山すその海岸づたいにわずかななぎさがつづいていた。

明治三十四年に細江の沖を埋め立て馬関駅が出来てから、この一帯は下関随一の盛り場となった。

山陽の兵、のにきわいは、今も年配の人々の記憶にあざやかである。

豊前田（ぶぜんだ）は、地名的には傾斜地をフセとも言うところから、傾斜地にある田地を意味するフセタがいつしか対岸の国の名、豊前にひきずられて豊前田を称するようになったものと考えられる。

竹崎は、かつては崖下にわずかに数戸の漁家を擁するのみの荒涼とした崖地の岬であった。

断崖を意味するタケからこの名が生まれたものであろう。

彦島の竹の子島も同様、崖（タケ）の小島と思われる。

伊崎には、古くから漁業の集落が存在していたが、やがて東の長崎（海岸線が比較的長い岬の意か）側にも集落が出来、ここを、今浦、と呼んだ。

新らしいという意味で、接頭語の、今、が使われている。

新地は萩藩直轄の開作地（一七六八年）で、新開の理立地には、次第に藩の役所や町家が立ち並ぶようになり、ついには西部下関の中核をなすに至った。

明治二十四年市制施行時の、赤間関市、は二十三ヶ町と一村（関後地村）という構成であった。



会務報告



一二月 一日(土)

一月 七日(月)

二月 二五日(金)

三月 二日(土)

三月 三日(日)

三月 九日(土)

三月 一三日(火)

三月 一八日(月)

三月 一五日(土)

三月 二一日(金)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

三月 二九日(土)

理事会(於司調会館)
第二回部長会議(於司調会館)
法司調三者協議会(於法務局)
合同部会(於下関市)
理事会(於下関市)本年度事業と来年度事業の検討
自主支部長会(於司調会館)会長・西山副会長出席
中国ブロック広報担当者会議(於広島市)前田部長出席
中国ブロック会長会議(於広島市)三好会長出席
調査士法改正に伴う諸手続説明会(於広島市)会長・西山副会長・細野部長出席
総務部会(於司調会館)会則変更検討他
支部長会(於司調会館)会長・新本、西山、中原副会長出席

行事予定

四月 一日(火) 表示登記の日無料登記相談(県下十一カ所)
監査会(於司調会館)
総務部会(於司調会館)会則変更案検討他
部長会(於司調会館)理事会提出議案審議
理事会(於司調会館)総会提出議案審議他
法司調三者協議会(於司調会館)
定時総会(於防府市 防府天満宮参集殿)
五月 二一日(月)

会員異動状況報告

一、入脱会状況

支部	氏名	異動年月日	異動事由	備考
岩国	米谷 忠	五二二二	入会	熊毛郡平生町大字佐貫二九三の三
"	岡村十太郎	五五一九	脱会	老令のため

二、事務所変更等

支部	氏名	異動年月日	異動事由	備考
岩国	岡村 重行	五二一九	入会	熊毛郡上関町大字長島二七番地
下関	池本 賢治	五二二一	入会	下関市川中本町一五番二号
"	舟坂 兵治	五二二八	入会	下関市上田中町二丁目一
宇部	三坂 規幸	五二二一	入会	厚狭郡山陽町大字厚狭二四八一六
山口	榎 一郎	五二二〇	入会	吉敷郡小郡町大字下郷三三六一
"	長 一義	五二一八	脱会	老令のため
萩	豊田 刺昭	五二二〇	住所変更	大津郡三隅町大字三隅下三〇一
山口	渡辺満洲生	五二二五	住所変更	山口市大字宮野下二九〇番地
下関	中山 茂紀	五二二一	住所変更	豊浦郡豊北町大字滝部八四五一
"	山本 智	五二一九	"	下関市細江新町二番四二号
"	米原 茂樹	五二二〇	"	下関市細江新町二番四二号
宇部	水津久太郎	五二二五	"	宇部市明神町一丁目一六九の七
下関	柴田 靖治	五二二一	"	下関市細江新町二番四二号
"	野間口 進	五二二一	"	下関市向洋町一丁目二番一七号
"	池本 賢治	五二二二	住所変更	下関市川中本町一五番二一号
山口	松田 富夫	五二二二	本籍変更	山口市大字宮野上七一番地の三
下関	米原 茂樹	五二二二	住所変更	下関市伊倉町二丁目二番八号
徳山	重安 義美	五二二〇	事務所変更	徳山市大字久米四二番地

編集雑記

●外交も政治もすべてに、不確実性の時代。外にイラン・アフガニスタン、五輪のマークも揺れています。

●内では、KDD旋風の余震に加えて、辰幸氏は賭博大負けで、とうとう議員の職まで失ってしまいました。そして、やがて熱い選挙の季節です。

●「表示の日」の登記相談もなぜか低調。

●業界のPRをいかがすべきか、まさに「暗夜行路」の心境です。

●つつい花見酒に酔い痴れて、会誌十三号の発行が大幅に遅延してしまいました。

●こんな編集部はクビですね。原稿をお寄せください。事務局あてに、何でも御意見をどうぞ。